

津波避難体制と連携した「がけ対策」

（急傾斜地崩壊対策区域 ^{しんかん} 新官の6（勝浦市））



- 大雨などによる急斜面のがけ崩れから、**小学校（指定避難所）や人家等を守る**ため、対策工事を実施
- さらに、津波発生時の避難路として避難用階段を設置し、海側へ大きく遠回りしていた**避難所までの移動距離を約700m短縮！**
- 土砂災害から県民の人命と財産を守り、地域の安全・安心に貢献！

対策工事の実施状況

- ・吹付法枠(コンクリート)により斜面を保護し、がけ崩れから**人命と財産を守る**

急傾斜地崩壊対策区域 新官の6（勝浦市）



津波避難の距離を短縮

- ・斜面对策にあわせて**避難階段を設置**
- ・避難所までの移動距離を**約700m短縮！**



避難所までの移動距離を約700m短縮！

事業概要（急傾斜地崩壊対策事業）

- 【事業主体】千葉県
- 【事業期間】H23～H27年度
- 【目的】斜面の安定と保を図り、急傾斜地の崩壊による災害から人命と財産を守る。